

会計年度任用職員（埋蔵文化財緊急発掘調査業務）を募集します

職種	埋蔵文化財緊急発掘調査業務
応募資格	発掘調査業務の経験があり、体力に自信のある方で、調査場所に自家用車等で通える方
職務内容	埋蔵文化財包蔵地において緊急発掘調査が行われる際、現場において以下の業務を行います。 ・監督者の指示に従い、遺跡を手作業により掘削する ・発掘調査の測量（平板測量）の補助を行う 等
報酬	報酬：時給 1,380 円～1,460 円（会計年度任用職員としての職務経験による） 期末手当：一定の条件を満たした場合、年 2 回（6 月及び 12 月）支給 交通費：別途支給（月額上限 150,000 円） (注意) 上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
保険等	労働者災害補償保険加入
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（翌年度、再度の任用の可能性あり） (注意) 採用後、1 か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間	勤務時間：午前 9 時～午後 5 時（週最大 4 日勤務） 休憩時間：午後 0 時～午後 1 時（60 分間） 所定労働時間を超える労働の有無：原則ありません 休日：土曜日、日曜日、祝日 休暇等：勤務条件に基づき、年次有給休暇等が適用となります
勤務地	緊急発掘調査が必要となる市内各遺跡
採用人数	若干名
選考方法等	試験方法：競争試験（書類審査、面接） 試験日時：令和 8 年 2 月 13 日（金曜日）または 17 日（火曜日） (試験日時の詳細については、受験者本人あてに別途通知します) 試験会場：宇都宮市中央生涯学習センター（宇都宮市中央 1 丁目） ※試験会場は変更になる場合があります。
申込	提出書類：顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 (文化都市推進課にて配布するほか、宇都宮市 HP からもダウンロード可) (注意) 既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 文化都市推進課内の他の職種との併願はできません。 提出方法：直接持参又は郵送（持参される場合は、文化都市推進課窓口まで） 申込締切日：令和 8 年 2 月 6 日（金曜日）午後 5 時必着 申込先：〒320-8540 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 宇都宮市魅力創造部 文化都市推進課 文化財保存活用グループ 電話番号 028-632-2768
注意点	・雇用期間内に発掘調査の必要が生じた場合、勤務日・勤務場所等をご連絡いたします。 ・発掘調査は不定期に発生するものですので、年間作業日数がほとんどない年もあります。 ・発掘調査の規模や包蔵物の内容により、作業人数や日数が毎回異なります。 ・発掘調査は、天候や調査の行程により、作業が休みや時間短縮になる場合があります。 ・発掘調査は屋外作業ですので、作業に支障のある疾患等がある場合はご遠慮願います。
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等）が原則適用となります。

- ・予算の調整や議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。
- ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。
- ・応募者多数の際には早めに締め切る場合があります。